

仕 様 書

1. 件名

平成 31 年度 国立劇場大劇場及び小劇場照明設備保守点検業務委託

2. 業務履行場所

独立行政法人日本芸術文化振興会 (以下 「振興会」 という)

国立劇場大劇場、小劇場 (以下 「施設」 という)

東京都千代田区隼町 4-1

施設以外での作業が発生した場合は、独立行政法人日本芸術文化振興会国立劇場舞台技術部技術課照明係 (以下「担当係」という) と協議のうえ、当該機器に適した工場及び試験場を選び最適の状態で行うものとする。

3. 履行期間

平成 31 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日まで

4. 業務内容

本業務は、別紙 1「照明設備保守点検業務作業表」、別紙 2「照明設備保守点検業務 大劇場 明細」及び別紙 3「照明設備保守点検業務 大劇場 明細」に基づき、施設照明設備について保守業務を行う。

- (1) 点検 (動作測定)
- (2) 整備 (調整)
- (3) 補修 (点検、整備時に可能な修理)
- (4) 日常運用にともなう設備上の技術管理と調整
- (5) 試験成績及び作業内容図書の作成及び報告書の提出

5. 業務範囲

本仕様書によって行われる点検方法及び点検内容、また本仕様書内で規定される規格の基準は、各設備機器納品時の完成図書試験成績書を基準とし、担当係の判定に基づくものとする。

なお、振興会の承諾なしに設備、機器等を改変若しくは修理してはならない。

6. 業務時間、実施回数及び日程

- (1) 業務時間は、原則として 9 時～18 時の間とし、当該時間内で作業開始から終了までを行うものとする。
- (2) 実施回数については、別紙 1「照明設備保守点検業務作業表」を参照のうえ行うこと。
- (3) 業務は、別紙 4「年間予定表」に基づいて行うこと。日程及び内容の変更については、受託者と担当係が協議のうえで決定するが、担当係が特に要請した場合は、60 分以内に本業務に係る技術者が出向し、本業務を行うものとする。

7. 要員及び人員配置

- (1) 受託者は、本業務の従事者を自己の責任において雇用し、従事者の名簿、職務履歴書を契約締結時及び変更の都度、担当係に提出すること。
- (2) 受託者は、緊急時に年間を通して 24 時間対応できる連絡体制表を締結時及び変更の都度、担当係に提出すること。

8. 報告書の提出

受託者は、業務完了後、速やかに保守点検報告書を担当係に提出すること。

9. 費用の負担

- (1) 本仕様書によって規定された保守は、保守に必要な人材及び技術の提供並びに測定器の提供にのみ限定され、必要な機材備品、消耗品等は別途その都度、振興会が支給するものとする。
- (2) 本業務履行の際、動作不良又は故障のおそれがあるものについては、速やかに担当係に申し入れ、修理を行うものとする。当該修理に係る費用は受託者と担当係が協議のうえ、本業務の範囲を超えるものに関しては振興会が負担するものとする。

10. 受託者に求められる要件

- (1) 受託者は、本業務を全うするために、本業務内容の範囲内にある各種製造業者等を統括し、速やかに本業務が達成されるよう技術上の協約を行わなければならない。
- (2) 本業務は、電気照明技術の職種別に専門の技術者を置いて、施設の照明設備を把握したうえで行うものとし、既存設備、機器との連動が完全な状態で行われなければならない。
- (3) 受託者は、従事者の中から責任者1名、また、責任者不在の際にその職務を代行する代理者を1名選任し、契約締結時及び変更の都度、担当係に報告すること。
- (4) 受託者は、従事者の作業時における十分な安全を確保する。

11. 責任者の責任及び責務

- (1) 受託者は、責任者1名、また、責任者不在の際にその職務を代行する代理者を1名選任して、契約締結時及び変更の都度、担当係に報告すること。
- (2) 責任者及び代表者は、平成21年4月1日から平成30年12月31日までの間に、客席数1,000席以上、調光回路数500以上の劇場（音楽専用ホールを除く）において、1年間以上継続して舞台照明設備に係る保守業務を行った実績があること。
- (3) 責任者は、専門技術をもって自ら業務に当たるとともに、次の責務を負うものとする。
 - ア. 全従事者を代表して業務及び労務管理を統括すること。
 - イ. 業務履行に関する振興会との連絡、調整を行うこと。
 - ウ. 作業終了後等、必要に応じて担当職員の立会い、又は検査・承認を受けること。
 - エ. 事故発生時に責任の所在を明確にすること。
 - オ. 業務完了報告書を提出すること。

12. 安全の確保

受託者は雇用者として従事者に対し、労働基準法、労働組合法、最低賃金法、労働安全衛生法、労働者災害補償保険法、職業安定法、雇用保険法、社会保険諸法令及びその他の関係法令に定められた自己の事業主としての全責務を負い、振興会に対し一切の迷惑を及ぼさないものとする。

13. 従事者の心得

受託者は、従事者が本仕様書の内容を理解するとともに以下の各項目を心得たうえで業務を履行するよう徹底すること。

- (1) 振興会の所有する施設及び設備・備品等を丁寧に扱い、本業務の範囲内にあつては、それらの運用管理・保全に積極的に協力すること。
- (2) 業務実施中、所属会社名、役職名、氏名を記載した名札を着用し、振興会に着用の許可を得た制服を着用すること。
- (3) 喫煙は、振興会の敷地内においては、その指定する場所でのみ行うこと。
- (4) 業務終了の際は施錠及び火気の確認を徹底すること。
- (5) 業務に係る部屋の清掃及び整理整頓を行い、許可なく第三者を入室させないこと。
- (6) 火災、盗難、事故の予防に万全を期すこと。

14. 火災等の防止と非常時の対応

- (1) 施設の付属設備及び備品等の危険防止並びに防災に努めること。
- (2) 火災発生の際は、消火器等での初期消火及び出演者等の避難誘導を行うとともに直ちに担当係に連絡・通報し、事後は復旧作業等に協力すること。
- (3) 地震その他の災害発生の際は、出演者等の避難誘導を行うとともに、直ちに担当係に連絡・

通報し、事後は復旧作業に協力すること。

15. 損害賠償

- (1) 受託者は自らの責に帰すべき事由により、次の事故を起こした場合には賠償の責に任ずるものとする。
 - ア. 振興会の所有する施設、設備若しくは備品等に損害を与えた場合。
 - イ. 正常な公演等の上演を妨げ、速やかな復帰・継続が困難となった場合。
 - ウ. 出演者及び舞台関係者等を死傷させた場合。
 - エ. その他、振興会の業務に支障を及ぼした場合。
- (2) 振興会の責に帰すべき事由により、受託者の業務の履行を妨げ、かつ損害を受けた場合に限り、振興会は契約代金の全部を限度として補償するものとする。
- (3) 天災、不可抗力による本業務の履行が困難となった場合は受託者がその責を負う。

16. 代行の禁止

受託者は書面による振興会の承諾なしに業務を第三者に代行又は受託させてはならない。

17. 守秘義務

受託者は本契約履行中であると本契約終了後であることを問わず、業務の履行に際して知り得た振興会の秘密、情報等を外部に漏らしてはならない。また、これを本件請負業務履行以外の目的に利用してはならない。

18. 契約の終了

- (1) 契約満了又は失効した際、受託者は次の受託者が円滑に業務を引継ぐことができるよう、業務を引渡さなければならない。
- (2) 前項の場合、受託者は直ちに自己の所有物を撤去しなければならない。ただし、業務の引渡しに要するものについてはこの限りではない。

19. その他

本仕様書に記載のない事項については、受託者、振興会双方の協議によって定めること。

照明設備保守点検業務作業表

1. 目的

本作業表は国立劇場大劇場及び小劇場の照明設備保守点検業務について規定する。

2. 特記事項

(1) 国立劇場大劇場

1. 調光装置			実施回数
(1)	主幹盤等	ブレーカー・端子台等各構成部品増締め点検 表示灯・ヒューズの点検及び取替作業 絶縁試験	4
(2)	調光器盤	ブレーカー・各構成部品点検 調光器及び盤内部配線の点検 冷却ファンの動作点検 表示灯・ヒューズの点検及び取替作業 調光器の動作点検、出力電圧測定調整、監視機能試験 各種接続部分の点検補修修理部品の検出 絶縁試験	4
(3)	直/調切替盤	ブレーカー・各構成部品点検 直/調切替盤内部配線の点検 冷却ファンの動作点検 表示灯・ヒューズの点検及び取替作業 調光器の動作点検、出力電圧測定調整 各種接続部分の点検補修修理部品の検出 絶縁試験	4
(4)	負荷中継端子盤等	ブレーカー・各構成部品点検	4
(5)	調光監視モニター装置	各構成部品の点検 動作点検	4
(6)	照明操作卓	各種調光フェーダー補修調整交換品の検出 各操作スイッチ類の点検動作試験 各種CPU基板の点検動作試験 直流電源電圧測定及び調整 端子台増締め点検 ディスプレイ装置動作試験 プリンター動作試験 電源ヒューズの点検及び取替作業 総合動作試験（無停電電源装置を含む）	4
(7)	デザイナー卓	ノートPCでの動作試験	2
(8)	プリセット盤	各種調光フェーダー補修調整交換品の検出 各表示灯点灯試験 総合動作試験	4
(9)	オフライン仕込装置	ノートPCでの動作試験	4
(10)	プリンター	総合動作試験	4
(11)	鳥屋口操作盤・すっぽん操作盤	総合動作試験	4
(12)	ワイヤレス装置	送受信機の総合動作試験	4
(13)	ネットワーク設備 関連機器	各光制御ボックスの点検動作点検 DMXノードの点検動作試験 ケーブル類の点検 接続端子箱等構成部品	4
(14)	LED器具操作卓	PCでのLED器具動作試験 ディスプレイ装置動作試験	2
2. 照明設備（ボーダー・サスペンション・シーリング・フロアー・カラーチェンジャー等一式）			実施回数

(1)	各種コンセント及び接続部分の増締め点検	3
(2)	すのこ端子箱及び接続部品の増締め点検	3
(3)	各種器具の充電部品の点検	3
(4)	ケーブル類の点検	3
(5)	修理器具の検出及び取替	3
(6)	絶縁抵抗試験	3
(7)	各種負荷の点灯確認	3

(2) 国立劇場小劇場

1. 調光装置			実施回数
(1)	主幹盤等	ブレーカー・端子台等各構成部品増締め点検 表示灯・ヒューズの点検及び取替作業 絶縁試験	4
(2)	調光器盤	ブレーカー・各構成部品点検 調光器及び盤内部配線の点検 冷却ファンの動作点検 表示灯・ヒューズの点検及び取替作業 調光器の動作点検、出力電圧測定調整、監視機能試験 各種接続部分の点検補修修理部品の検出 絶縁試験	4
(3)	直/調切替盤	ブレーカー・各構成部品点検 直/調切替盤及びスイッチ盤内部配線の点検 冷却ファンの動作点検 表示灯・ヒューズの点検及び取替作業 調光器の動作点検、出力電圧測定調整 各種接続部分の点検補修修理部品の検出 絶縁試験	4
(4)	負荷中継端子盤	ブレーカー・各構成部品点検	4
(5)	調光監視モニター装置	各構成部品の点検 動作点検	4
(6)	照明操作卓	各種調光フェーダー補修調整交換品の検出 各操作スイッチ類の点検動作試験 各種CPU基板の点検動作試験 直流電源電圧測定及び調整 端子台増締め点検 ディスプレイ装置動作試験 プリンター動作試験 電源ヒューズの点検及び取替作業 総合動作試験 (無停電電源装置を含む)	4
(7)	デザイナー卓	ノートPCでの動作試験	2
(8)	プリセット盤	各種調光フェーダー補修調整交換品の検出 各表示灯点灯試験 総合動作試験	4
(9)	オフライン仕込装置	ノートPCでの動作試験	4
(10)	プリンター	総合動作試験	4
(11)	鳥屋口操作盤・すっぽん操作盤	総合動作試験	4
(12)	ワイヤレス装置	送受信機の総合動作試験	4
(13)	ネットワーク設備 関連機器	各光制御ボックスの点検動作点検 DMX ノードの点検動作試験 ケーブル類の点検 接続端子箱等構成部品	4
(14)	LED 器具操作卓	PCでのLED器具動作試験 ディスプレイ装置動作試験	2
2. 照明設備 (ポーター・サスペンション・シーリング・フロアー・カラーチェンジャ)			実施回数

一等一式)		
(1)	各種コンセント及び接続部分の増締め点検	3
(2)	すのこ端子箱及び接続部品の増締め点検	3
(3)	各種器具の充電部品の点検	3
(4)	ケーブル類の点検	3
(5)	修理器具の検出及び取替	3
(6)	絶縁抵抗試験	3
(7)	各種負荷の点灯確認	3

照明設備保守点検業務 大劇場 明細

大劇場

1. 調光装置

(1) 主幹盤等

- ア ブレーカー・端子台等各構成部品 増締め点検
- イ 表示灯・ヒューズの点検及び取替作業
- ウ 絶縁試験

作業内容

主幹盤 3面・引込盤 1面・通線盤 1面・分岐盤 4面

(ア) 幹線接続状態 幹盤 3面 目視確認・点検

ブレーカー：目視確認・点検及び取替作業

端子台：増締め

受電・給電灯：主幹盤 3面 9灯 点灯確認及び取替作業

総主幹 MCCB：手動動作点検

各主幹 MCCB：手動動作点検

各 MCCB：手動動作点検

各ヒューズ類：目視確認・点検及び取替作業

無停電電源装置 (E C E - U 1 0 0 3 0 L)：動作確認

(イ) 2 幹線接続状態 引込盤 1面 目視確認・点検

(ウ) 3 幹線接続状態 通線盤 1面 目視確認・点検

(エ) 4 幹線接続状態 分岐盤 4面 目視確認・点検

分岐盤各 MCCB：手動動作点検

分岐盤ブレーカー：目視確認・点検及び取替作業

分岐盤端子台：増締め

(2) 調光器盤

- ア ブレーカー・各構成部品点検
- イ 調光器及び盤内部配線の点検
- ウ 冷却ファンの動作点検
- エ 表示灯・ヒューズの点検及び取替作業
- オ 調光器の動作点検, 出力電圧測定調整, 監視機能試験
- カ 各種接続部分の点検補修修理部品の検出
- キ 絶縁試験

作業内容

調光器盤 13面

幹線接続状態 調光器盤 13面：目視確認・点検

ブレーカー：目視確認・点検及び取替作業

端子台：増締め

調光器及び盤内部配線の点検：目視確認・点検

冷却ファン：回転確認

各 MCCB：手動動作点検

調光器：出力電圧測定及び調整点検

監視機能試験及び調光卓操作卓との連動確認

(3) 直/調切替盤 6面

- ア ブレーカー・各構成部品点検
- イ 直/調切替盤内部配線の点検
- ウ 冷却ファンの動作点検
- エ 表示灯・ヒューズの点検及び取替作業
- オ 調光器の動作点検, 出力電圧測定調整
- カ 各種接続部分の点検補修修理部品の検出
- キ 絶縁試験

作業内容

- 幹線接続状態 直/調切替盤 6面：目視確認・点検
- ブレーカー・各構成部品：目視確認・点検及び取替作業
- 端子台：増締め
- 直/調切替盤内部配線の点検：目視確認・点検
- 冷却ファン：回転確認
- 各 MCCB：手動動作点検
- 調光器：出力電圧測定及び調整点検

(4) 負荷中継端子盤等

- ア ブレーカー・各構成部品点検

作業内容

- 中継端子・伝送盤 1面 負荷中継端子盤 7面
- ブレーカー・各構成部品：目視確認・点検及び取替作業
- 端子台：増締め
- 中継端子・伝送盤内部配線の点検：目視確認・点検
- 冷却ファン：回転確認
- 各 MCCB：手動動作点検

(5) 調光監視モニター装置 1台

- ア 各構成部品の点検
- イ 動作点検

作業内容

- 各構成部品：目視確認・点検及び取替作業
- アラーム表示：動作確認及び取替作業
- モニタリング及び調光器との連動確認

(6) 照明操作卓

- ア 各種調光フェーダー補修調整交換品の検出
- イ 各操作スイッチ類の点検動作試験
- ウ 各種CPU基板の点検動作試験
- エ 直流電源電圧測定及び調整
- オ 端子台増締め点検
- カ ディスプレイ装置動作試験
- キ プリンター動作試験
- ク 電源ヒューズの点検及び取替作業
- ケ 総合動作試験 (無停電電源装置を含む)

作業内容

- 調光フェーダー 57本：動作確認・清掃・点検及び取替作業

エンコーダー 12本：動作確認・清掃・点検及び取替作業
操作スイッチ：動作確認・点検及び取替作業
表示灯：点灯確認及び取替作業
制御基板：目視確認・機能動作確認
直流電源 13台：電圧測定及び調整点検
端子台：増締め
ディスプレイ 5台：動作確認・清掃・点検
プリンター 1台：動作確認・清掃・点検
外部記憶装置 2台：動作確認・清掃・点検
冷却ファン 4個：回転確認
各ヒューズ類 11個：目視確認・点検及び取替作業
総合動作試験：各機能動作確認
調光操作卓解析プログラムの点検及び確認
アラーム情報の解析及び調光器との連動確認

(7) デザイナー卓

ア ノート PC での動作試験

作業内容

ノート PC：動作確認・清掃・点検
総合動作試験

(8) プリセット盤

ア 各種調光フェーダー補修調整交換品の検出
イ 各表示灯点灯試験
ウ 総合動作試験

作業内容

調光フェーダー 720本：動作確認・清掃・点検及び取替作業
表示灯：点灯確認及び取替作業
直流電源 8台：電圧測定及び調整点検
各スイッチ：動作確認・点検及び取替作業
制御基板：目視確認・機能動作確認
各ヒューズ類 12個：目視確認・点検及び取替作業
総合動作試験

(9) オフライン仕込装置

ア ノート PC での動作試験

作業内容

ノート PC：動作確認・清掃・点検
総合動作試験

(10) プリンター

ア 総合動作試験

作業内容

プリンター 1台：動作確認・清掃・点検

(11) 鳥屋口操作盤・すっぽん操作盤

ア 総合動作試験

作業内容

調光フェーダー 30本：動作確認・清掃・点検及び取替作業
表示灯：点灯確認及び取替作業

(12) ワイヤレス装置
送受信機の総合動作試験

作業内容

送信機：目視確認・機能動作確認
受信機：目視確認・機能動作確認

(13) ネットワーク設備関連機器
ア 各光制御BOXの点検動作試験
イ DMXノードの点検動作試験
ウ ケーブル類の点検
エ 接続端子箱等構成部品

作業内容

光制御BOX：目視確認・機能動作確認
DMXノード：目視確認・機能動作確認
ケーブル及び接続端子箱：目視確認・機能動作確認

(14) LED器具操作卓
ア PCでのLED器具動作試験
イ ディスプレイ装置動作試験

作業内容

PC：動作確認・清掃・点検
総合動作試験

2. 照明設備（ボーダー・サスペンション・シーリング・フロアー・カラーチェンジャー等一式）

- (1) 各種コンセント及び接続部分の増締め点検
- (2) すのこ端子箱及び接続部品の増締め点検
- (3) 各種器具の充電部品の点検
- (4) ケーブル類の点検
- (5) 修理器具の検出及び取替
- (6) 絶縁抵抗試験
- (7) 各種負荷の点灯試験

作業内容

フットライト 1列：点検・清掃・点灯確認
プロセニウムボーダーライト 1列：点検・清掃・点灯確認
プロセニウムサスペンションライト 1列：点検・清掃・点灯確認
ボーダーライト 8列：点検・清掃・点灯確認
サスペンションライト 7列：点検・清掃・点灯確認
アッパーホリゾントライト 2列：点検・清掃・点灯確認
ローアホリゾントライト 1列：点検・清掃・点灯確認
サイドタワースポットライト 4列：点検・清掃・点灯確認
トーメンタルスポットライト 2列：点検・清掃・点灯確認
フロントサイドスポットライト 2列：点検・清掃・点灯確認

シーリングスポットライト 2列：点検・清掃・点灯確認
ギャラリースポットライト 2列：点検・清掃・点灯確認
花道フットライト 2列：点検・清掃・点灯確認
すのこ端子箱及び接続部品：点検・清掃
ボウダーケーブル：目視確認・絶縁測定・調整
エリアケーブル：目視確認・絶縁測定・調整
ケーブル吊下げ金具：目視確認・点検
カラーラム（カラーチェンジャー） 62台：点検・清掃・機能動作確認
各種器具：点検・清掃・修理器具の検出
フロアーコンセント 132個：点検・清掃

小劇場

1. 調光装置

(1) 主幹盤等

ア ブレーカー・端子台等各構成部品 増締め点検
 イ 表示灯・ヒューズの点検及び取替作業
 ウ 絶縁試験

作業内容

主幹盤 1面・分岐盤 5面

(ア) 幹線接続状態 主幹盤 1面：目視確認・点検

ブレーカー：目視確認・点検及び取替作業

端子台：増締め

受電・給電灯 主幹盤 1面 4灯：点灯確認及び取替作業

総主幹 MCCB：手動動作点検

各主幹 MCCB：手動動作点検

各 MCCB：手動動作点検

各ヒューズ類：目視確認・点検及び取替作業

無停電電源装置 (E C E - U 1 0 0 3 0 L)：動作確認

(イ) 幹線接続状態：分岐盤 5面：目視確認・点検

分岐盤 各 MCCB：手動動作点検

分岐盤 ブレーカー：目視確認・点検及び取替作業

分岐盤 端子台：増締め

(2) 調光器盤等

ア ブレーカー・各構成部品点検
 イ 調光器及び盤内部配線の点検
 ウ 冷却ファンの動作点検
 エ 表示灯・ヒューズの点検及び取替作業
 オ 調光器の動作点検, 出力電圧測定調整, 監視機能試験
 カ 各種接続部分の点検補修修理部品の検出
 キ 絶縁試験

作業内容

調光器盤 8面

幹線接続状態 調光器盤 9面：目視確認・点検

ブレーカー：目視確認・点検及び取替作業

端子台：増締め

調光器及び盤内部配線の点検：目視確認・点検

冷却ファン：回転確認

各 MCCB：手動動作点検

調光器：出力電圧測定及び調整点検

監視機能試験及び調光卓操作卓との連動確認

(3) 直/調切替盤 3面 直/調切替スイッチ盤 1面

ア ブレーカー・各構成部品点検
 イ 直/調切替盤及びスイッチ盤内部配線の点検
 ウ 冷却ファンの動作点検

エ 表示灯・ヒューズの点検及び取替作業
オ 調光器の動作点検, 出力電圧測定調整
カ 各種接続部分の点検補修修理部品の検出
キ 絶縁試験

作業内容

幹線接続状態 直/調切替盤 3面: 目視確認・点検
ブレーカー・各構成部品: 目視確認・点検及び取替作業
端子台: 増締め
直/調切替盤内部配線の点検: 目視確認・点検
冷却ファン: 回転確認
各 MCCB: 手動動作点検
調光器: 出力電圧測定及び調整点検

(4) 負荷中継端子盤 3面

ア ブレーカー・各構成部品点検

作業内容

幹線接続状態: 目視確認・点検
ブレーカー・各構成部品: 目視確認・点検及び取替作業
端子台: 増締め
中継端子・伝送盤内部配線の点検: 目視確認・点検
冷却ファン: 回転確認
各 MCCB: 手動動作点検

(5) 調光監視モニター装置 1台

ア 各構成部品の点検
イ 動作点検

作業内容

各構成部品: 目視確認・点検及び取替作業
アラーム表示: 動作確認及び取替作業
モニタリング及び調光器との連動確認

(6) 照明操作卓

ア 各種調光フェーダー補修調整交換品の検出
イ 各操作スイッチ類の点検動作試験
ウ 各種CPU基板の点検動作試験
エ 直流電源電圧測定及び調整
オ 端子台増締め点検
カ ディ스플레이装置動作試験
キ プリンター動作試験
ク 電源ヒューズの点検及び取替作業
ケ 総合動作試験 (無停電電源装置を含む)

作業内容

調光フェーダー 37本: 動作確認・清掃・点検及び取替作業
エンコーダー 11本: 動作確認・清掃・点検及び取替作業
操作スイッチ: 動作確認・点検及び取替作業
表示灯: 点灯確認及び取替作業
制御基板: 目視確認・機能動作確認

直流電源：30台 電圧測定及び調整点検
端子台：増締め
ディスプレイ 3台：動作確認・清掃・点検
プリンター 1台：動作確認・清掃・点検
外部記憶装置 4台：動作確認・清掃・点検
冷却ファン 4個：回転確認
各ヒューズ類 11個：目視確認・点検及び取替作業
総合動作試験：各機能動作確認
調光操作卓解析プログラムの点検及び確認
アラーム情報の解析及び調光器との連動確認

(7) デザイナー卓

ア ノート PC での動作試験

作業内容

ノート PC：動作確認・清掃・点検
総合動作試験

(8) プリセット盤

ア 各種調光フェーダー補修調整交換品の検出
イ 各表示灯点灯試験
ウ 総合動作試験

作業内容

調光フェーダー 600本：動作確認・清掃・点検及び取替作業
表示灯：点灯確認及び取替作業
直流電源 8台：電圧測定及び調整点検
各スイッチ：動作確認・点検及び取替作業
制御基板：目視確認・機能動作確認
各ヒューズ類 12個：目視確認・点検及び取替作業
総合動作試験

(9) オフライン仕込装置

ア ノート PC での動作試験

作業内容

ノート PC：動作確認・清掃・点検
総合動作試験

(10) プリンター

ア 総合動作試験

作業内容

プリンター 1台：動作確認・清掃・点検

(11) 鳥屋口操作盤・すっぽん操作盤

ア 総合動作試験

作業内容

調光フェーダー 30本：動作確認・清掃・点検及び取替作業

表示灯：点灯確認及び取替作業

(1 2) ワイヤレス装置
送受信機の総合動作試験

作業内容

送信機：目視確認・機能動作確認

受信機：目視確認・機能動作確認

(1 3) ネットワーク設備関連機器
ア 各光制御 BOX の点検動作試験
イ DMX ノードの点検動作試験
ウ ケーブル類の点検
エ 接続端子箱等構成部品

作業内容

光制御 BOX：目視確認・機能動作確認

DMX ノード：目視確認・機能動作確認

ケーブル及び接続端子箱：目視確認・機能動作確認

(1 4) LED 器具操作卓
ア PC での LED 器具動作試験
イ ディスプレイ装置動作試験

作業内容

PC：動作確認・清掃・点検

総合動作試験

2. 照明設備（ボーダー・サスペンション・シーリング・フロアー・カラーチェンジャー等一式）

- (1) 各種コンセント及び接続部分の増締め点検
- (2) すのこ端子箱及び接続部品の増締め点検
- (3) 各種器具の充電部品の点検
- (4) ケーブル類の点検
- (5) 修理器具の検出及び取替
- (6) 絶縁抵抗試験
- (7) 各種負荷の点灯試験

作業内容

フットライト 1列：点検・清掃・点灯確認

プロセニウムボーダーライト 1列：点検・清掃・点灯確認

プロセニウムサスペンションライト 1列：点検・清掃・点灯確認

ボーダーライト 5列：点検・清掃・点灯確認

サスペンションライト 4列：点検・清掃・点灯確認

アッパーホリゾントライト 2列：点検・清掃・点灯確認

ローアホリゾントライト 1列：点検・清掃・点灯確認

サイドタワースポットライト 2列：点検・清掃・点灯確認

トーメンタルスポットライト 2列：点検・清掃・点灯確認

フロントサイドスポットライト 2列：点検・清掃・点灯確認

シーリングスポットライト 2列：点検・清掃・点灯確認

ギャラリースポットライト 2列：点検・清掃・点灯確認

花道フットライト 1列：点検・清掃・点灯確認

すのこ端子箱及び接続部品：点検・清掃
ボーダーケーブル：目視確認・絶縁測定・調整
エリアケーブル：目視確認・絶縁測定・調整
ケーブル吊下げ金具：目視確認・点検
カララム（カラーチェンジャー） 50台：点検・清掃・機能動作確認
各種器具：点検・清掃・修理器具の検出
フロアーコンセント 54個：点検・清掃

年間予定表

大劇場		
4月	22日	照明設備点検 1回目
5月	28日	調光装置点検 強電系 1回目
6月	27日	調光装置点検 制御系 1回目
7月	26日	調光装置点検 強電系 2回目
8月	29日	調光装置点検 制御系 2回目
9月	24日	調光装置点検 強電系 3回目
10月	28日	照明設備点検 2回目
11月	27日	調光装置点検 強電系 4回目
1月	29日	照明設備点検 3回目
2月	25日	調光装置点検 制御系 3回目
3月	9日	調光装置点検 制御系 4回目

小劇場		
4月	23日	照明設備点検 1回目
5月	30日	調光装置点検 強電系 1回目
6月	18日	調光装置点検 制御系 1回目
7月	8日	調光装置点検 強電系 2回目
8月	27日	照明設備点検 2回目
9月	25日	調光装置点検 制御系 2回目
10月	22日	調光装置点検 強電系 3回目
11月	12日	調光装置点検 制御系 3回目
12月	24日	調光装置点検 強電系 4回目
1月	20日	照明設備点検 3回目
3月	31日	調光装置点検 制御系 4回目